

キャスコ株式会社
第58期
決算公告

1. 貸借対照表

貸借対照表
(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,637,808	流動負債	1,304,724
現金及び預金	585,983	支払手形	175,808
受取手形	231,212	買掛金	220,643
売掛金	958,307	短期借入金	200,000
返品資産	117,967	1年以内償還予定社債	20,000
商品	10,985	1年以内返済予定長期借入金	243,602
製品	358,768	未払金	80,294
仕掛品	77,173	未払費用	17,931
原材料	182,321	未払法人税等	48,426
貯蔵品	8,440	預り金	28,598
前払費用	11,558	賞与引当金	30,910
未収収益	426	前受収益	215
短期貸付金	105,866	返金負債	184,901
未収入金	34,496	その他	53,393
その他	37,213		
貸倒引当金	△82,911	固定負債	1,305,170
		社債	120,000
固定資産	768,266	長期借入金	1,127,499
有形固定資産	676,826	退職給付引当金	57,671
建物	171,164		
構築物	32,387	負債合計	2,609,894
機械装置	25,546	(純資産の部)	
車両運搬具	557	株主資本	775,474
工具器具備品	30,924	資本金	100,000
土地	416,246	資本剰余金	400,000
無形固定資産	46,863	資本準備金	400,000
ソフトウェア	42,861	利益剰余金	805,474
電話加入権	4,002	その他利益剰余金	805,474
投資その他の資産	44,576	繰越利益剰余金	805,474
関係会社株式	6,920	自己株式	△530,000
長期貸付金	5,459	評価・換算差額等	20,705
破産更生債権等	3,727	繰延ヘッジ損益	20,705
ゴルフ会員権	33,350		
繰延税金資産	15,094		
長期延滞債権	27,031		
その他	5,831		
貸倒引当金	△52,839	純資産合計	796,180
		負債・純資産合計	3,406,075
資産合計	3,406,075		

※千円未満切捨てにて表記しております。

2. 当期純利益 : 187,241 千

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表表示価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし 1998 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38 年

機械装置 2～15 年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によって行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産金額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が 17,071 千円、売上原価が 8,038 千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 9,032 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は 57,901 千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第 89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第 89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	(期首)	27,472,906 株
	(期末)	27,472,906 株

4. その他の注記

この計算書類に記載した金額は、全て千円未満切り捨てとしております。